

(案) について、申し入れを受けました

(2) 今後の進め方について

○「必須の課題」のうち、引き続き研究開発が必要と考えられる次の課題に取り組みます。

- ① 実際の地質環境における人工バリアの適用性確認
 - ・人工バリアの緩衝材に地下水が浸潤した場合や加熱後に減熱した場合の挙動データ取得
 - ・微生物などが放射性物質を取り込んで移動する影響の確認など
- ② 処分概念オプションの実証
 - ・埋め戻し方法(プラグの有無など)による埋め戻し材の品質の違いに関する実証試験
 - ・人工バリアの品質を踏まえた廃棄体の設置方法(間隔など)の実証試験など
- ③ 地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証
 - ・地震動や坑道掘削に伴い発生する割れ目の緩衝能力(自己治癒能力)に関する実証実験
 - ・人工バリアのひび割れに自己治癒能力を解析する手法の開発など

○これらの研究課題については、令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を目途に取り組みます。

※ 第3期中長期目標期間：平成27年度～令和3年度

第4期中長期目標期間：令和4年度～令和10年度

○その上で、国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します。

○研究開発を進めるにあたっては、国内外の関係機関の資金や人材活用を検討します。

○これまでどおり※ 三者協定(ページ下)を遵守し、安全確保を第一に調査研究に取り組みます。

3. 幌延町の今後の対応

○北海道と協議を行い、三者協定書第14条に基づく「幌延深地層研究の確認会議」(以下、確認会議)の開催について合意しました。9月10日に第1回確認会議を開催しました。

○今後、確認会議において専門有識者の助言を受けながら計画案の内容を精査し、三者協定の遵守を前提に幌延町の方針を決定します。

○幌延町の方針は、確認会議に加え、町議会及び町民皆様の意見を踏まえ決定します。

※ 意見聴取の場～町議会、常任委員会、町政懇談会、パブリックコメントなど

◆令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)説明会

8月27日、幌延深地層研究センター国際交流施設において、地域住民を対象とした令和2年度以降の幌延深地層研究計画(案)に係る説明会が開催されました。計画案の内容(研究課題・期間・終了後の扱いなど)説明のあと、質疑応答が行われました。

※三者協定

「幌延町における深地層の研究に関する協定書」の略称で、幌延深地層研究計画推進にあたり、北海道、幌延町、核燃料サイクル開発機構(現:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)の間で、研究実施区域に放射性廃棄物を持ち込むことや使用しないこと、研究所を放射性廃棄物の最終処分を行う実施主体へ譲渡・貸与しないこと、研究終了後は、地上研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すことなどを定めています。